

# 特定健康診査を 受けましょう



## 1年に1回、毎年受けて生活習慣病を予防しましょう

**実施期間** 9月29日(土)まで実施中

**費用** 無料

**申込方法** 下記医療機関に直接お申込みください。

伊奈町国民健康保険以外の健康保険に加入している方は、ご自分が加入している健康保険組合等に受診方法をご確認ください。

☎ 保険医療課国民健康保険係 2171

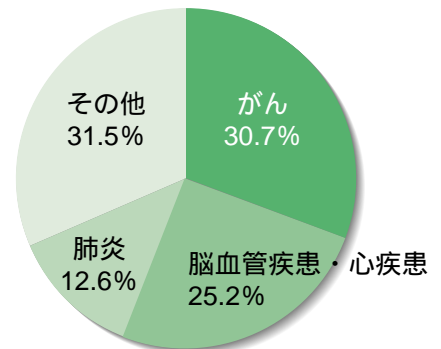
伊奈町では4人に1人が脳梗塞や脳出血などの脳血管疾患と心筋梗塞などの心疾患で亡くなっています。

動脈硬化に起因する脳血管疾患や心疾患を予防するためには、特定健診が重要です。

ぜひ、この機会に受診し、ご自身の健康をチェックしましょう。

例年9月は、どの医療機関も大変混み合い、予約できない状況になりますので、早めに受診してください。

平成22年伊奈町の死因状況  
(全死亡数238人)



資料：埼玉県健康指標総合ソフト

### 特定健診で生活習慣をチェック

生活習慣が命に関わる病気につながる場合があります。

「特定健診」をきっかけに、ご自身の生活習慣を見直しましょう。

### 実施医療機関一覧

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
石くぼ医院	872-6121	尾崎内科クリニック	720-1701
伊奈病院	721-3692	金崎内科医院	728-8550
伊奈中央病院	721-3022	木村クリニック	723-8884
今成医院	723-8280	希望(のぞみ)病院	723-0855
内田クリニック	728-9296	世沢整形外科	723-9191

受診時間は、各医療機関の診療時間内となります。

## 第62回 埼玉県美術展覧会 入賞・入選者

(敬称略)

埼玉県立近代美術館にて  
5月29日～6月20日まで開催  
出品総数4,389点

### 入賞者

埼玉県教育委員会賞

【写真】齋藤たつみ(光差す)

### 入選者

【洋画】

松尾珠一郎(片隅の光景-納屋)

細野 敦子(ひび割れる地面)

真玉 光郎(夢の出来映え)

【彫刻】

金 明麗(わかれた水石)

【工芸】

小島知香子(コーヒーカップ&  
ソーサー5客セット)

岡村 榮一(灰釉抜文鉢)

田中 義夫(ケヤキ高台付盆)

【書】

坂井 薫(朱子詩)

高橋 紫芳(杜審言詩)

【写真】

鴨下 楠雄(影法師)

早坂 重徳(ふたりぼっち)

小島 文夫(ランチタイム)

寒河江 一(ローカル鉄道)

前田 稔(根あけの頃)

## 特別児童扶養手当所得状況届の提出について

特別児童扶養手当の受給資格者は、毎年8月に「所得状況届」を提出する必要があります。

福祉課より関係書類を送付いたしますので、8月31日(金)までに必ず提出してください。

### 特別児童扶養手当制度とは

一定の障害のある20歳未満の子どもを育てている方に支給される制度です。

ただし、次の場合は支給されません。

- ・申請する方や子どもが日本国内に住所を有しないとき
- ・子どもが障害による公的年金を受けられるとき
- ・子どもが児童福祉施設等に入所しているとき

### 支給額

重度の場合 1人につき月額50,400円

中度の場合 1人につき33,570円

手当は1年に3回、4月(12月～3月分)、8月(4月～7月分)、11月(8月～11月分)に4か月分ずつ支払われます。

### その他

この制度の受給者が受給要件に変更があった場合(転入・転出・氏名変更・児童数の増減など)は、お申し出ください。

☎ 福祉課障害者福祉係 2121



# 住宅防火アンケート調査の結果をお知らせします

問 消防本部 ☎ 7 2 2 - 8 1 1 1

この調査は平成20年6月1日からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されたことに伴い、住宅用火災警報器の設置状況を把握して、今後の住宅防火対策に活かすために実施したものです。今回は3回目の調査となります。

調査対象1,000名のうち、421名の方から回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。調査結果はつぎのとおりです。

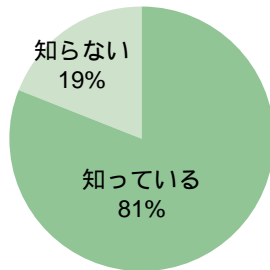


**調査期間** 平成24年5月1日～15日

**調査対象** 住民基本台帳から無作為抽出で選定した1,000名(世帯)

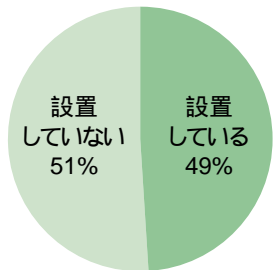
**問1** 平成20年6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられていますがお存ですか？

- 1 知っている 343人
- 2 知らない 78人



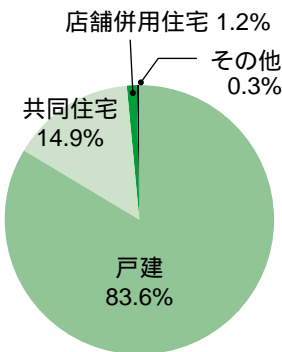
**問4** 消火器を設置していますか？

- 1 設置している 208人
- 2 設置していない 213人



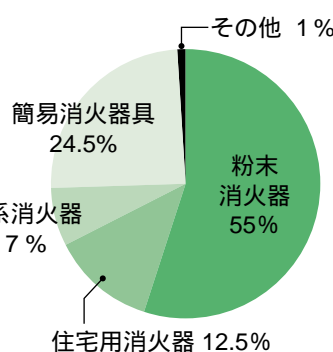
**問2** お住まいはどのような建物ですか？

- 1 戸建 352人
- 2 共同住宅(マンション・アパート・寮など) 63人
- 3 店舗併用住宅 5人
- 4 その他 1人



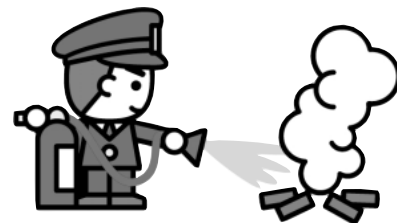
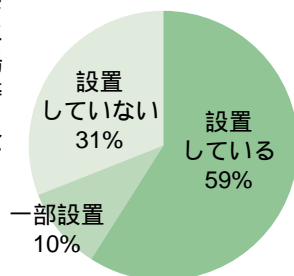
**問5** 設置されている消火器はどのようなものですか？

- 1 粉末消火器 115人
- 2 住宅用消火器 26人
- 3 水系消火器 14人
- 4 簡易消火器具 51人
- 5 その他 2人



**問3** 義務となる場所(寝室・階段(2階以上の階に寝室がある場合))に住宅用火災警報器または自動火災報知設備を設置していますか？

- 1 設置している 250人
- 2 一部に設置している 42人
- 3 設置していない 129人



これらの結果を踏まえ、引き続き住宅防火の推進と住宅用火災警報器の設置促進に取り組んでまいります。消防本部では、設置に関する相談を受け付けています。お気軽にお問い合わせください。